

中国における江沢民政権から胡錦濤政権への 政治変動(2002～2003)：政治文明論のアプ ローチよりの考察

ZHAO, Hongwei / 趙, 宏偉

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

65

(終了ページ / End Page)

96

(発行年 / Year)

2006-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004298>

中国における江沢民政権から 胡錦涛政権への政治変動（2002～2003）

—政治文明論のアプローチよりの考察—

法政大学キャリアデザイン学部教授 趙 宏 偉

I 政治文明論のアプローチ

1 問題の提起

小稿は政治文明論の枠組みを用いて、中国における江沢民政権から胡錦涛政権への政治変動の意味、性格、方向性をアプローチしてみたい。

江沢民政権から胡錦涛政権へと首脳部の交代が始められた中国共産党第16回全国大会では、新首脳部が構築すべくものとして「政治文明」というキーワードが新たに提起された⁽¹⁾。

前記の事柄があったためというわけではない。筆者は10数年前、中国政治体制論の博士論文を執筆するとき、「地域研究アプローチ」「制度論アプローチ」「国家・社会関係アプローチ」など既存の政治学の理論枠組みのどれも中国政治の分析に役に立つが、どれもその一側面しか説明できないことに悩み、結局どれをも利用し、どれにも制限されないように、複合アプローチといえるものを用いて研究を完成させた⁽²⁾。

その研究は主に以下の諸点を論じた。

古代社会の成立 東アジア大陸の文明史が始まる頃の華北地域の地理、気候などの自然環境、それに紀元が始まる前後という早い時期での鉄器農具と牛耕の普及により、家族経営型の独立農家を中心的存在とする古代社会が形成された。これは近代以前の世界で中国にしかみられない現象である。

古代国家の成立 独立農家を中心的存在とする社会には、日本やヨーロッパのような1つの地方、村をまとめる領主、荘園主といった類の中間統治装置は

存在しなかった。そこで砂如くの独立農家を統治するには、官僚制が必要不可欠な装置となり、古代官僚制が形成された。古代官僚制も近代以前の世界で中国にしか見られない現象である。

前記の中国社会と国家における基本的な特徴は、中国の政治体制の特徴を規定した。官僚制の効率性により、統治者が広大な地域を統治できるようになり、統一の大中国ができあがった。しかし、官僚制の限界性により、統治者は大中国を省ごとに分けて統治を行わざるを得ず、また官僚による「官治」が届かない村のような社会末端レベルで「民治」という民間エリートによる自治を行ってきた。このような末端と中間の各層では、地方統治者に支配地域の全権力が集中し、そして省レベルの統治者は中央レベルの政策決定において当然な参加者でもあった。こうした権力構造はまだ中国にしかみられないものであり、今日に至って伝承されている。このような特徴をもつ中国の政治体制は「重層集権体制」(Multi-layered Centralized Regime)と性格付けられる。

それから10数年の研究生活の中で、筆者は用いてきた複合アプローチの性格を思考し続け、そして「政治文明論」の構築とその運用に辿りついた。

2 なぜ「政治文明論」なのか

政治学界では、筆者以外による「政治文明論」の研究は見られない⁽³⁾。

今日の政治学は、政治文化論、政治哲学、政治経済学、政治社会学、政治人類学、国際政治学など、人文・社会科学のほとんどの分野を跨ってさまざまな学説が開発され、まさに百家争鳴を謳歌している学問分野であるが、「政治文明論」が確立されていない。

「文明」といわれるものは、歴史研究の基本課題とされ、文明史、また歴史を拠り所とする文明論は、歴史研究者を中心に盛んに研究されてきた。しかし、政治学の視点から歴史研究を眺めてみると、文明史・通史類のほとんどは、政治変遷を中心に叙述し、そして経済・社会・文化面の変遷をおよそ政治変遷の原因または結果として記述するようなものであり、要は政治文明史、政治文明論をメイン課題とする研究のようなものである。

西洋では、最初の史書であるヘロドトス（紀元前484～430年）『歴史』は、古代バルシャとギリシャの政治史を中心とするものである⁽⁴⁾。東方では、最初

の史書である孔子（紀元前551～479年）『春秋』と後の司馬遷『史記』も、基本的に政治史書である。

文明史や文明論の議論は、明治以来の日本の学界で特に盛んである。日本文明とは何か、古代から中華文明圏のサブ文明であるか、それとも複数の文明との出会いから生まれ育った独自文明であるか、など議論されてきた。そしてその議論の中で日本の政治文明は常にメイン課題であった。

明治期に、福沢諭吉『文明論之概要』はまさしく政治文明論のようなものである。後の外国人に日本の文明を知らしめるための『武士道』や外国人が日本の文明を著述した『菊と刀』は、どれも日本の政治文明のシンボルを論じるものである⁽⁵⁾。

「文明論」を学問の1つの分野として創出し研究する活動は、第1次世界大戦後に欧州ではじめられた。文明論研究者の神川正彦によれば、この時期の代表的な学者は、O・シュペングラー、A・トレンビー、W・シューバルト、K・クローバー、P・ソーロキン、A・ヴェーバーなどである⁽⁶⁾。実は同じ時期に国際関係論も創出され、そしてA・トレンビーは文明論と国際関係論の両学問を一人で体現した象徴的な人物であった⁽⁷⁾。文明論も国際関係論も、第1次世界大戦の衝撃によって生じた『西洋の没落』という政治的な問題意識より生じられた学問である⁽⁸⁾。

第2次世界大戦後、日本では、敗戦の原因や復興の意味や日本の針路などといった問題意識に動かされて、欧州における文明論の論議が導入され、日本に立脚する文明論の研究が展開されていった⁽⁹⁾。その中で政治文明が常にメイン課題となって取り組まれてきた。

日本での文明論の議論は、大まかに日本文明を中華文明圏のサブ文明に位置付ける議論と西欧に類似性を持つ脱中華文明論に二分される。そして興味深いことに、前者がおおよそ中華文明に造詣が深い学者によるものに対して、後者は主に欧米をはじめとする中国以外の地域を専攻対象とする論者による言論である。

たとえば、宮崎市定、寺田隆信、溝口雄三という中国史、中国思想研究の主脈は、一貫して「中国における文明とその在り方、そして文明の時代的変遷」を軸として中国史を研究してきた。それは「文明のかたちを中心に歴史を叙述

するならば、最も簡潔にその本質を説明できる」ためであるという⁽¹⁰⁾。そんな中華文明への研究を知的基盤に、彼らは「『脱亜入欧』の近代の始まりとする日本中心的、日本一國史的な近代史観」、西欧型の国民国家という政治文明の形態への達成度を日本の先進性と中国の後進性として捉える政治文明観に対して否定的な態度をとり、東アジアの近代を「タイプの異なる諸国の雑居的な中華文明圏の関係構造の、16世紀以来の長期的な変態の過程として捉える歴史観」⁽¹¹⁾を唱える。彼らは、近代以来の東アジア史を中国の周辺から始まった歴史の運動を「大陸奥部に波及し、やがて大陸内部から周辺に逆に波及しはじめたという……中華文明圏における『中心—周辺』の作用・反作用の力学的な往復関係」から捉え、そして21世紀初頭現在「もはや旧時代の遺物とわられてきた中華文明圏としての関係構造が、実はある面では持続していたというのみならず、環中国圏という経済関係構造に再編され、周辺諸国を再び周辺化しはじめている」という認識を示している⁽¹²⁾。

「脱中華文明論」の論者たちは、中国史の議論に伍せず、文明とは何かという文明理論の議論、またグローバルレベルにおける日本独自文明の議論を好み、結果的に文明理論の議論を主導してきた。

戦後日本における「文明論」のいわば開祖とでもいうべき存在は、梅棹忠夫である⁽¹³⁾。彼は1957年に論文「文明の生態史観序説」を発表して以来、文明を自らの中心的な研究対象に据えてきた。彼はユーラシア大陸の周辺にある日本と西欧からなる「第1地域」と、その中心部を占める中国、ロシア、インド、および地中海・イスラム世界からなる「第2地域」とに分けた。すなわち、この二つの地域では、社会変化のあり方が違うというのである。第1地域では「歴史は、主として、共同体の内部から力による展開として理解することができる」のに対し、第2地域では「歴史はむしろ共同体の外部から力によって動かされることが多い」。その上で、梅棹は、現代を次のように特徴付けた。「現代は、一口に言えば、第2地域の勃興期だ。……次々、強力に近代化、文明化の方向に進んでゆくだろう」。「第2地域における共産主義・社会主義は、第1地域において高度資本主義の果たした役割を、務めようとしているのではないか」⁽¹⁴⁾。

公文俊平は梅棹の第1地域と第2地域という二つの文明群説に賛成しなが

ら、近代化における第1の局面である軍事化とそれに伴う主権国家の形成という点では、第2地域はともかくも成功したが、その第2局面である産業化という点では、部分的な成功しか実らず、第3局面である情報化については、決定的に立ち遅れたとし、その文明上の原因を第2地域で急激な普及が起これと同時に、地域の文明の伝統に合わせて変容していった共産主義・社会主義、また各種の原理主義に求めた⁽¹⁵⁾。

1990年代後半、梅棹に始まった日本文明論研究の流れは、幾人によって「海洋文明論」と呼ばれる言説へと引っ張られていった。その代表的な論客である川勝平太は、日本の二千年史を、中国大陸文明を拒絶・離脱する歴史、海域国家として最終的に脱亜をして日本本位の近代文明を形成させた歴史として捉え、民主主義と市場経済は海洋文明がもたらしたものであり、それに対して独裁と停滞は大陸文明の所産であると論陣を張った⁽¹⁶⁾。このように日本の文明論者たちの日本文明論、中国文明論、さらに世界文明論の議論は、例外なく政治文明を主題とするものである。

政治文明が實際上これほど議論されてきたのに、その理論としての政治文明論は、いまだに政治学に存在しない。政治学界で文明論アプローチが拒まれる主な理由には、それが「非生産的なアプローチ」であることが挙げられる。政治現象を文明論的に説明すると、人間の生産的な行動よりも、その宿命的な動きが結論になるのではないかという恐れが指摘されている。実は政治学として認められている「政治文化論」も、同じ理由でそれによる政治現象の研究が極めて低調である。しかし「非生産的な研究」になる可能性を恐れるあまりに研究そのものを放棄するのがまさに非生産的な態度であろう。政治文明論を生産的な理論に作り上げることこそ、研究者に課された課題のように思う。

3 生産的政治文明論の構築

文明 (Civilization) 及び政治文明 (Political Civilization) とは何か。そしてそれは文化、及び政治文化 (Political Culture) とどう区別されるべきか。またその理論枠組みは事例分析に有用かつ有効であることを条件に組み立てられなければならない。以下広く認められる学説を利用して小稿なりの定義と理論枠組みを簡潔に示しておく。

まず、一般論として文明は人間の精神的所産としての狭義の文化に対し、人間の精神・物質の両面にわたる生活パターンの複合体を指す⁽¹⁷⁾。そして「文明がまず誕生し、それが地域的に定着し、それぞれの時代と社会に醸成されたのが文化である」つまり「文明は基礎的、普遍的であり、文化は特殊的、個別的、時代的なものを指す」とも指摘される⁽¹⁸⁾。さらには「それだけを単独に取り上げて理解できる」ような範囲、「世界の他の部分を引き合いに出さなくとも、大体理解できる」ような範囲が歴史研究の単位であるべきだとして、それを「文明」と呼び、つまり「文明」とは、因果関係の連鎖がそれ自身の中に納まっているような空間的・時間的範囲を有し、例えばイギリスのような国民国家ではなく、西欧文明やヘレニック文明のようなより広い、明らかに因果関係は自己完結しているものを考えべきだという⁽¹⁹⁾。

これらの議論を帰納して文明とは、因果関係が自己完結している空間的・時間的範囲に生まれ育った人間の精神・物質の両面にわたる生活パターンの複合体であり、いわゆる政治文明とは、政治分野におけるこのような政治活動パターンの複合体であると定義できる。

このような政治文明の理論枠組みとして、いくつかのポイントが挙げられよう。

第1に、政治文明論は文明の国際地域性を認める。因果関係が自己完結するものとしての文明の存在空間は、グローバルでもカントリでもなく西欧文明やヘレニック文明や中華文明などが存在する広域レベルの国際地域である。どの文明も特定の国際地域に生まれ、伝承される。

第2に、政治文明論は文明の超時代的伝承性を重要視する。時代的なものとしての「文化」に対して、文明は因果関係が自己完結するものとして超時代的な完結時間を有する。特定の国際地域に生成する価値体系や制度化される政治、経済、社会、文化などの構造は、複数の時代を超えて伝承され、伝承の中で自律的に進化し、文明としての生命力が示される。

第3に、政治文明論は文明の相対性を主張する。言い換えれば、西欧の文明対その他の野蛮、愚昧といった文明の絶対性説を認めない。文明は多様であり、世界は多元である。さまざまな文明は自己完結する因果関係を持ち、つまりそれぞれ存在の根拠を有する。

第4に、政治文明論は文明の融合性を認識する。文明は不変で宿命的なものではなく、伝承の中で変化するものである。文明の変化は自律的な進化のほか、他文明から影響を受けること、他文明を受け入れること、または他文明に溶け込むことといった文明の融合を通して進められる。伝承と融合の中で強い影響力を見せる文明もあれば、独立の文明として維持できなくなって消え去るものもあると考えられる。文明はその伝承と融合の中で生命力の強弱が示されるわけである。

このような政治文明論は、捉え方次第で生産的な理論になりうる。例えば、文明はとりあえず伝承性、相対性、融合性をもち、これらの諸点を取り上げても、文明は不変で宿命的なものではなく、自文明の連続と他文明との融合の中で自律的、また他律的に進化し、変化するものであることがわかる。

最後に、このような政治文明と政治現象との関係については、丸山真男が用いた「歴史意識の古層」よりの「執拗な持続低音」という文言を借りて考えたい⁽²⁰⁾。丸山真男は日本政治思想史の研究の中で、さまざまな思想現象の底で奏でられている普遍的なものを「歴史意識の古層」よりの「執拗な持続低音」にたとえてその性質を言い表した。政治文明はこのようなさまざまな政治現象に潜む「歴史の古層」よりの「執拗な持続低音」であり、それは政治参加者の意識の有無にかかわらず、政治現象を左右する構造的要素としながら政治現象を通して自らの存在を現す。

政治文明論は、古代の中華世界から近代の中国への伝承線上にある現代中国の政治・外交現象を分析するのに有効であることが疑いなかろう。「中国の文明は自前で生み出され、(中略)また、子孫たちの手に継承されて発展を続け、断絶することなく現代に至っている。(中略)この事実こそ、中国の歴史と文明が他国のそれと決定的に異なる特徴である」⁽²¹⁾。中国の文明は「歴史の古層」よりの「執拗な持続低音」としてのインパクトがより強いと考えられる。

中国の政治文明は数千年に及ぶ伝承の歴史をもち、現代中国の政治体制もこのような歴史の伝承の延長線上に存在する。中国文明、それに日本文明、朝鮮文明は、世界の他の数千年前に発祥した文明、たとえば古代地中海地域の諸文明と比べると、断絶することなく数千年代々伝承してきたことを特徴とする。したがってその伝承性、その生命力がより強いと考えられる。よって、中国の

政治体制の変容は外からの衝撃に対する反応、歴史の断絶をもたらす資本主義または社会主義革命によるものがあるが、中国の政治文明史の連続性が本流をなしている。これを「中華本流」と呼ぶ。

中国の政治文明、政治体制は相対性をもつ。言い換えれば、西洋の政治文明、西洋の民主主義政治体制も絶対性を持つグローバル・スタンダードではなく、それと異なる中国の政治文明、現代中国の政治体制に対して、より文明的ともより野蛮的とも判断すべきではない。中国政治の研究の多くは、善悪類の価値判断や西洋スタンダードよりの距離の測量を問題意識としているが、それよりは、現代中国の政治体制の在り方、存在根拠、その自律的変容の過去・現在・未来、自律的変容のメカニズム、及び他文明との融合状態の研究が有用であろう。

中国の政治文明、政治体制は伝承性が強いいため、独立の文明として維持できなくなって消え去ることはないが、他文明から影響を受け、他文明を受け入れるという融合性をもつ。たとえば、共和主義、民主主義、共産主義、社会主義といった政治理念は、西洋文明から受け入れたものである。現代中国の政治体制の変容は、歴史の伝承という本流に異文明が影響を及ぼすというメカニズムの中で実現され、古典的な表現で説明すれば、「中学為体、西学為用」の中で実現されるものである。

では、小稿はとりわけ政治文明における伝承性、相対性、融合性と言った視点から、現代中国における中華本流の政治・外交の分析を試みる。そして主として江沢民政権から胡錦涛政権への政治変動を検証してみたい。まず政治理念の修正としての「3つの代表思想」の提出の意味を分析し、次に政治改革の内容と意味を検証し、最後に江沢民政治の性格を裏付けるものとしてその外交政策の転換も取り上げる。

Ⅱ 中国の政治文明の本流と共産党の「全民党」「中華党」への変身

江沢民は2001年「3つの代表思想」と呼ばれる政治理念を打ち出した。それは「中国共産党は中国の先進的生産力の発展の要請を代表し、中国の先進的文化の前進する方向を代表し、中国の最も広範な人民の根本的利益を代表する」

というものであり、「第16回党大会報告」の中で、「3つの代表思想」が中国共産党のメインの指導思想とされたのである⁽²²⁾。

「3つの代表」は、一見、平凡な政治用語を並べているだけで、「思想」といえるほどではなさそうに見えるが、今までの共産党用語と読みくらべてみると、「思想」としての側面が見えてくる。

1番目の「代表」である「先進的生産力の発展の要請」は、かつてなら「社会主義革命と社会主義建設の要請」という表現になるはずである。「生産力」という言葉を用いるときは、第16回党大会直前までは「社会主義生産力」という言い方が決まり文句であった。しかし、第16回党大会の政治文献の中では、「社会主義生産力」という用語が完全になくなり、代わりに「先進的生産力」と「社会主義社会の生産力」という表現となっている。

2番目の「代表」である「先進的文化の前進する方向」は、かつてなら「プロレタリア文化」や「社会主義文化」という表現になるはずである。しかし「3つの代表の思想」の中では、「社会主義文化」だけではなく、古今内外すべての「先進的文化の前進する方向を代表する」と説明されている。

3番目の「代表」である「最も広範な人民の根本的利益」は、今までの「プロレタリアと農民階級の利益の代表」や「労働階級の利益の代表」を改めたものである。「最も広範な人民」とはさらに、「知識分子を含めた労働者階級、広範な農民」、「民営科学技術企業の創業者および技術者、外資企業に招聘されている管理者、技術者、個人業者、私営企業のオーナー、仲介組織の従業者、自由業者などの社会各層」と説明されている。また、「簡単に財産の所有や所有の多少をもって、人々の政治面での先進性と後進性を判断する基準としてはならない」、「党は大衆的基盤を拡大すべき」ということも強調された。

これらの言葉の真意は、資本家ともいえる私営企業オーナーをはじめとする経済エリートが、労働者階級の前衛隊であるはずの共産党に入党することを認めたことにある。第16回党大会前後に、共産党は企業家入党のキャンペーンを展開した。目標はまず20万人の企業家を入党させることであったという。経済力があるために自ずと発言力を強めている資本家たちの大量入党は、プロレタリアの党としてきた共産党を、非共産の党にさせ、「最も広範な人民」の党、いわば「全民党」へと変質させていくに違いない。

江沢民は党の階級性を変えるような「3つの代表思想」の提出を「与时俱进」という言葉で説明し、つまり時代の変化にあわせて進まなければならないためだという。しかし、江沢民の説明の仕方は、今まで中国共産党がマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の旗印を掲げながら言い訳するという一貫したやり方と明らかに異なる。例えば、毛沢東の時代には、共産党が代表する労働者階級とは工人、農民、兵士、この三者だと規定されていた。それから鄧小平の時代に入ってから、鄧小平は知識人も労働者階級だと労働者階級の外延を拡大するやり方で共産党の階級性を解釈し直した⁽²³⁾。今回、資本家入党と共産党の階級性との整合性を説明するには、普通なら鄧小平のやり方でいけば、「企業家たちも労働者ではないのか」という言い方をとることになるが、江沢民は敢えてこうしなかった。彼は共産党が労働者階級のみではなく「最も広範な人民」を代表すると党の階級性を修正した。

さらに『共産党規約』にある共産党の階級性の規定は、共産党80数年の歴史の中ではじめて変えられた。かつて共産党は「中国労働者階級の前衛隊」と規定されていたが、第16回党大会で、この規定の後に「中国人民と中華民族の前衛隊」という概念が付け加えられた⁽²⁴⁾。「中国人民と中華民族」は、「中国労働者階級」を包括する概念であり、共産党は「全民党」「中華党」となって階級性の転換を遂げた。

「3つの代表思想」は党大会前に大掛かりに宣伝されていたが、『党規約』にある階級性の規定までも修正する話は表に出たことはなかった。党の階級性の規定を変えるということは、中国共産党の歴史上、あるいは世界の共産主義運動の歴史上で大変重大な意味をもつことである。かつてフルシチョフは、ソ連共産党の階級性について、「全民党」という言い方を打ち出したが、修正主義と批判されていた。江沢民指導部は慎重に期して党大会直前まで『党規約』の階級性を修正する計画を公にしなかったのであろう。

敢えて「13億の中国人がみんな労働者階級だから、労働者階級の党はイコール13億中国人民の党、中華民族の党だ」という説明を取らず、内密に『党規約』の階級性規定の修正を進めたことには、江沢民が断固たる政治理念、強固たる政治意志をもっていることがうかがえる。彼は自分の最後の年、自分が退職する直前という最後のチャンスに共産党を徹底的に変え、階級政党ではない全民

党、中華党だとはっきり性格付けたわけである。

では、江沢民の政治理念を検討してみたい。

「中国人民と中華民族の前衛部隊」は、中国共産党の新しい政治理念を言い表す概念である。この新しい政治理念は、少なくとも1997年に検討されはじめたと思われる⁽²⁵⁾。振り返ると、江沢民は鄧小平から権力を受け継いでから、すぐにも共産党を変えようと企み始めていたことがわかる。

筆者は98年の著書の中で97年の第15回党大会を分析した⁽²⁶⁾。江沢民は第15回党大会での報告の中で、共産党革命史の性格について新しい説明を行った。今までの公式な共産党革命史は、ロシアの10月革命に影響されて、マルクス・レーニン主義が中国で広がった1919年の「5・4運動」を起点としてきた。

江沢民の新しい説明は、共産党革命史を中華振興史に置き換えて、20世紀初頭に遡り、孫文、毛沢東、鄧小平の3人を一世紀の中で「中華振興」の3回の歴史的な大変化をリードした偉大な3人として評価した。

孫文は、はじめて「中華振興」というスローガンをかけ、辛亥革命を指導して清王朝の君主専制制度を終わらせた。毛沢東は、世界的意義を持つ大勝利である中国の統一と独立を成し遂げた。そして鄧小平は、改革・開放を推し進め、近代化による中華振興の局面を開いた。江沢民は従来のような、資本主義革命の孫文とか、社会主義革命の毛沢東たち、といった階級論を変え、孫文、毛沢東、鄧小平の3人の偉大なる功績を中華振興の百年史の3段階として意味付けた。

こうした中華振興史の延長線上に、江沢民が自らに課した使命は、5年後の第16回党大会で明らかになり、それは共産党を中華振興のための「中華党」に変えることであった。江沢民は大会報告の中で、「中国共産党はその生まれた日から……中国人民と中華民族の前衛隊となり、中華民族の偉大な復興というおごそかな使命を担っている」と主張し⁽²⁷⁾、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想を指導思想にもち、社会主義、共産主義の実現のために奮闘してきた共産党史を切り捨てた。

冷戦が終結した後、中国のエリート層の中で、ここ百年来、西洋の資本主義に憧れたり、西洋の共産主義、社会主義に引き付けられたりしてきた経験を反省して、自らの文明という本流に意識的に回帰する傾向が強く現れた。江沢民

は共産党創始者の代わりに孫文を革命の祖とした。これは彼の中華本流への回帰に対する強い意識を示した。

「中華本流」とは、主に漢民族が担ってきた中国の文明の本流というものである。

近代中国の政治理念は、孫文の政治理念を起点として発展してきた。孫文が最初に掲げた政治理念は、「驅逐韃虜、回復中華」というものであった。この言葉はかつて明王朝初代皇帝朱元璋のものであった。朱は「韃虜」の王朝である元王朝を倒して漢民族の明王朝を立てたが、孫文は同じ「韃虜」の王朝である清朝を驅逐して明朝以来の中華本流の復興をめざそうとしていた。

漢民族はモンゴル族の元や女真族の清など、異民族の王朝を百年、3百年と受け入れてきたほど、融通性が利く民族だが、それは中華本流に組することが前提条件であった。征服者である異民族のほうも中華本流の王朝になるよう努力した。清の皇帝たちは、清が徳政を行っているために「夷」から「華」に変わったと自らの正統性を主張しつづけていた。しかし19世紀末、清朝は衰退の一途を辿っていた。そこで、孫文ら中華知識エリートたちは、清朝に見切りをつけて、中華本流の再興を求めるようになった。

孫文は後に近代世界の中で、民主主義の思想にも触れ、自らの政治理念を「民族、民生、民権」という東西思想をミックスさせた「三民主義」へと発展させ、彼が使う「中華民族」も各民族を包括する概念として説明し直された。

孫文の後に共産党の中で、西洋の共産主義と中国の民族主義をミックスさせた「毛沢東思想」が支配的な政治理念となっていたが、鄧小平の時代には、「中華振興」が高らかに掲げられるようになり、共産主義が少しずつ捨てられていった。そして鄧小平は自分が再開した「中華振興」を江沢民に託し、さらに江沢民の後継者候補まで選び、胡錦濤を指名した。

政治文明論アプローチは政治家の政治理念の分析において、その形成過程である政治家の個人史の研究を重要視する⁽²⁸⁾。

江沢民と胡錦濤は同じ安徽省から江蘇省蘇北地方に移民した明清徽商の名家に生まれ、同郷、同階級という育ちである。また江沢民と胡錦濤は、中華知識エリートを育てる名門小学校、中高等学校、大学の卒業である。鄧小平は同じタイプの政治家を後継に選んだわけである。ちなみに偶然ではあろうが、明朱元

章も安徽省の出身であり、そして今胡錦濤が育てている跡継ぎである李克強遼寧省党書記も安徽省の出身である。

鄧小平は育ちを重んじている政治家である。かつて改革・開放の初期に、彼は榮毅仁と王光英という共産党中国以前に大資本家だった2人に、資金を出すから、二つの会社を作って国民に資本家の手本を見せなさいと命じ、世間を驚かせた。鄧小平は後継者選びにも江沢民と胡錦濤の育ちを考慮したと考えられる。「育ち」というものは中国の政治文明の一要素である。

その江沢民は全権を掌握した後、前述したように1997年に孫文を引き合いにして中華本流の復興をめざす政治理念を唱え、続いて2002年2月に資本家の入党を認める「3つの代表思想」を打ち出し、さらに、第16回党大会で共産党の階級性を修正した。

江沢民の跡を継いだ胡錦濤は、江沢民以上に中華本流を強く意識する中華知識エリートである。胡錦濤が中国共産党総書記に選ばれた翌日に発布された彼の履歴の1行目は、「安徽省績溪県人」とあった⁽²⁹⁾。しかし実際に胡錦濤は江蘇省泰州市の胡家の5代目であり、戸籍法上でも習慣上でも安徽省績溪県人ではない。胡錦濤が拘っているのは、績溪県胡家の1600年の歴史、明朝の重臣、明清の豪商、民国の国学大師（胡適）を輩出していた家系、そしてその本家48代目子孫としての誇りである。

江沢民時代に「家譜文化」ブームも見られた。1998年、江沢民は上海博物館で家譜展示会を視察し、家譜文化を大いに発揚して、中華振興の精神を高揚させようという旨の「重要講話」まで発表した。実は彼がそこで閲覧した1冊の家譜は、胡錦濤家の家譜であった⁽³⁰⁾。

江沢民と胡錦濤の対立がよく噂されるが、ここで裏づけの取れない噂より、江沢民主導の次世代人事を見てみたい。

胡錦濤首脳部人事の3つの特徴を指摘したい。

1つ目は9人の党中央政治局常務委員のうち、党総書記兼国家主席胡錦濤、全人代委員長呉邦国、首相温家宝、全国政治協商会議主席賈慶林というトップポストに就任している4人が、60歳前後ということである。党務担当の李長春もこの年頃であるが、残りの国家副主席曾慶紅、副総理黄菊、党規律検査委員会書記呉官正、党政法書記羅干は2003年現在それぞれ64、65、65、68歳であ

る。江沢民時代に70歳定年という制度が作られたことを考えると、トップポストに就任している4人は、制限いっぱいの2期10年を務めることができる年齢である。これは領導体制の安定を保つという共産党の人事原則を体現している人事である。そして国家のトップポストに付いていない曾慶紅以下4人は1期5年で定年になると推測することができる。そこで彼らははじめから首脳部の中の脇役に決められたわけである。つまり、江沢民は曾慶紅や黄菊といった側近中の側近を過剰に優遇しているというわけではなかったということである。

2つ目は、胡錦濤以外の政治局常務委員の若いメンバーも2期10年をやれば、みな定年退職の年齢になる。つまり、今の政治局常務委員の中に胡錦濤の後継者になりうる人物がいないということである。かつて鄧小平は江沢民を後継者に指名し、さらに49歳の胡錦濤を江沢民の後継候補に指名した。しかし江沢民は胡錦濤の次を全く指名しなかった。

3つ目は、政治局委員の中でも最年少は55歳で、10年後に65歳になり、さらに2期10年を務めることはできない。つまり2期10年が務められるという人事原則に合う次世代の共産党総書記は、今の政治局委員からは出られないということである。かつての鄧小平のやり方と違って、江沢民は胡錦濤の後継人事に全く介入せず、すべて胡錦濤に任せたというわけである。

江沢民と胡錦濤は先祖代代の同郷、同階級、同育ちであり、同じ政治理念を掲げて92年から10年間党中央機関で一緒に働いてきた。最後に江沢民は次の10年だけではなく、次の次の10年をも胡錦濤に託した。これが江沢民と胡錦濤の信頼関係であろう。

胡錦濤は江沢民に継いで中華本流の復興を完遂させる使命を負っている世代とされているであろう。そこで政治改革の局面では、第16回党大会ではじめて打ち出された「政治文明の建設」が彼の使命になろう。

Ⅲ 中国の政治文明の再建と政治体制改革

第16回党大会は政治体制改革について、政治体制改革の目的として「政治文明の建設」という新用語を用いた。

政治文明という言葉は、中国社会で民主主義を意味する西洋文明というもの

ではなく、野蛮の対極としての政治文明である。伝統的な中国の政治文明は、知識エリート政治の文明に言い換えることができる。科挙を勝ち抜いた大知識人たちは「文明人」であり、文明人による立派な政治は文明的な政治である。無学の民たちは政治を行ったら混乱が来たとし、それは野蛮な政治である。「政治文明の建設」は、中華本流の政治文明を再建することである。

第16回党大会は「政治文明の建設」のための政治体制改革を以下のように規定した⁽³¹⁾。

第1に挙げられるのは、共産党の「階級党」から「中華党」への変革である。共産党は「社会各層に対しては、党が彼らを獲得しなければならない。…党の体内にたえず新たな活力を注ぎ込まなければならない。…最も広範な人民の利益を代表してさまざまな具体的な利益関係を調節し、それぞれに配慮を加えるようにして党の大衆的基盤を拡大しなければならない」。

第2は法制化と制度化である。「憲法と法律は党の主張と人民の意志の統一の具現である。」したがって、「必ず厳格に法に則って事を運ばなければならない」。具体的には、「立法作業を強化し、法律執行に対する監督を強化し、……法制の統一と尊厳を擁護し、地方的、部門的保護主義を防ぎ、克服する。法的サービスをいっそう広げ、規範化させ、積極的に法律援助を展開させる。……とくに公職者の法意識と法による事務処理能力を高める」ことなどが挙げられた。

また、政策決定のプロセスの制度化を求め、具体的に「政策決定に関するルールと手続を整え、社会情勢と民意を反映する制度を確立し、……社会公示制度と社会公聴制度を構築し、専門家諮問制度を充実させ、政策決定の論証制と責任制を実行する」ことが提起された。

第3は「行政管理体制改革」である。まず「公務員制度を健全化する。幹部の選抜・登用に対する党員と大衆の知る権利、参与権、選択権、監督権を拡大する。……巡視制度を確立する」ことことが取り上げられ、次に「事業単位」(公的法人)の改革が強調された。中国では、党機関と政府機関の公務員の人数は400万人あまりで、日本とはほぼ同数であるが、「事業単位」の職員的人数は4500万人あまりである。これからは大規模な民営化とリストラが展開されるそうである⁽³²⁾。

第4は「末端の民主を拡大する」ことである。ここで「末端」として取り上げられたのは、村レベルの村民自治、都市部の「社区」（住民コミュニティ）レベルの住民自治、企業レベルの従業員代表大会の3つであった。つまり「民主を拡大する」ことが許されるレベルはこのような「末端」だけである。

前記の4つの主要事項をみると、いわゆる「政治体制改革」と「政治文明の建設」は、スタンダードとされる西洋民主主義というより、共産党の政治基盤の強化と拡大、党領導と法支配の整合性の向上、政治と行政の能率化を主な目標としていることが明らかである。

前述した党文書の地味さと比べると、政治改革の実践のほうが豊富多彩であった。

第1に、最高指導者と首脳部メンバーの世代間の権力高大交代が制度化された。

非民主主義国の政治危機や政権崩壊は、最高指導者の後継者問題から発生することが多い。とりわけ共産党中国のすべての政治危機は、毛沢東や鄧小平などといった最高指導者の後継者問題から生じていた。そのために、中国崩壊論者も中国興隆論者も中国の最高指導者の後継者問題を最大の関心事としてきた。後継者問題は死活にかかわる問題であるだけに、当の共産党は誰よりもその制度化を真剣に図ってきた。鄧小平時代の1990年から最高指導者の後継者選定の制度化が図られはじめ、後の江沢民は胡錦濤への受け継ぎで共産党史上初めてのクーデターなしの権力移譲を成し遂げて最初の前例を作った。

中国の最高指導者交代制度は、共産党の極秘内規によるものである。それは①70歳定年、②2期10年の任期、③地方省党委員会書記経験者という3点からなるシンプルなものである。この極秘内規は中国指導者が日本政治家との会見の席で世間に漏らしていた。1997年に江沢民は竹下登に「70歳定年」を言及し、2003年に胡錦濤は橋本竜太郎に「今後10年」という言葉をこぼして自分の任期が2013年までであることを示した。その年に胡錦濤はちょうど70歳になる。

胡錦濤の後継者は彼より10歳年下の地方省党書記の経験者に限る。そうすると、55年生まれの李克強遼寧省党書記、53年生まれの習近平浙江省党書記、50年生まれの李源潮江蘇省党書記、52年生まれの福建省党書記盧展工の4人が拳

げられる。この4人の誰かは2007年10月にも開かれる第17回党大会で、首脳部メンバーである政治局常務委員に抜擢されてその5年後の受け継ぎに備えて修行をすることになる。今のところ候補者の1番に李克強、2番に習近平がついている。

李克強は北京大学の経済学博士、胡錦涛をボスとする「団派」のホープである。「団派」は青年団という共産党の青年組織の幹部経験者からなる一派である。胡錦涛は手塩をかけて李克強を育て、地方省指導者の経験をすでに8年間ほど積ませてきた。

習近平は清華大学の工学学士と法学博士、地方の基層幹部から省党書記まで20数年間経験を積んできた。彼は故共産党長老習仲勲の御曹司であり、党政軍に人脈を持つが、父は毛沢東に逆らったために1960年代から不遇、投獄に遭い、追放されていた習家の人々も社会の底辺を経験していた。

共産党はポスト競争を和らげるために4つのトップポストを設けている。今の胡錦涛の党総書記兼国家主席と軍事委員会主席のポストのほかに、温家宝の首相職、胡邦国の人民代表大会委員長職、賈慶林の政治協商会議主席職がある。胡錦涛としては、李克強は自分の跡継ぎ、習近平は首相、李源潮は人民代表大会委員長、盧展工は協商会議主席というふうに振り分けるつもりでいると思われる。

次世代の中国指導者たちは「青紅幫」という戦前の中国マフィアの名を付けられている。その青は青年団、紅は紅衛兵を指している。彼らは文化大革命の経験者であり、修羅を潜り抜けた成功者であり、怖いものなしの「文革世代」である。

このような非民主主義国においての最高指導者の権力交代の制度化とその安定の遂行は、ほぼ中国にしかみられない現象であろう。

第2に、「党内民主化」と呼ばれる動きが多くみられた。

共産党による権力独占は、その人事権の独占によるところが大きい。共産党の人事原則には「党管幹部」の原則があり、各級の党機関と各国家機関の指導幹部が必ずその上級党委員会によって任命される。この幹部の任命方式についてさまざまな改革が見られた。

まず、第15回党大会に続いて第16回党大会の中央委員会選挙も、「差額選挙」

と呼ばれる複数立候補の選挙で行なわれた。208名の候補者から198名の中央委員会委員が正式に選出され、落選比率は5.1%であった。今後「差額選挙」は省レベルの党委員会書記にまで拡大されていくとも言われている⁽³³⁾。

省レベル以下の幹部に対して、「任命前公示制度」が適用された⁽³⁴⁾。それは、任命権者である党委員会常務委員会は、幹部を抜擢する前に、幹部の氏名、生年月日、出生地、学歴、職歴および現在の役職などを党委員会機関紙、または所属機関の公報上で公示するという制度である。団体や市民個人は当該幹部の抜擢予定に対して意見を具申することができる。公示から一定期間以内に反対意見がなく、あるいは反対の理由が不十分と判断されてから、党常務委員会は初めて当該幹部の抜擢人事を議決する。今までは、幹部の任命は秘密事項とされていた。幹部たちは党常務委員会の数人から評価さえされれば、たとえ同僚や民衆の中で全く人気がなくても、昇進ができたのである。そのために、民衆のことを大事にせず、仕事を怠り、党常務委員会メンバーだけに媚びたり、甚だしくは贈賄などの不正を働いたりして官職狩りを励む幹部も少なくなかった。「任命前公示制度」によって、民衆は幹部の任命に反対意見を表明し、意見参加の権利を得ることになったわけである。

「任命前公示制度」とセットして省レベル以下の幹部に対して、「党委員会表決制」と呼ばれる任命方式も導入された⁽³⁵⁾。前述したように、今まで幹部の任命権者が党常務委員会の数人であったため、昇進を果たし、または淘汰を逃れるために党常務委員会の数人に対して媚びたり、贈賄したりする幹部も少なくなかった。近年「買官運動」といった名詞が語られるほど人事を巡る幹部の汚職と腐敗が深刻化していった。このような人事を巡る幹部の汚職と腐敗に歯止めをかけるため、「党委員会表決制」が導入されたわけである。

2002年7月、共産党中央は「党政幹部選拔任用工作条例」を頒布した⁽³⁶⁾。それによると「市・県レベルの党委員会と政府の指導者の任命に当たって、上級党常務委員会が提案した後、その党委員会の全体会議は必ず審議を行い、無記名で表決を行う。党委員会が閉会期間中には、党常務委員会は決定を行う前に、必ず党委員会委員の意見を聴取する……党委員会全体会議は幹部の任免事項を審議する際に、三分の二以上の委員が会議に参加し、同意、反対と先送りなどの明確な意見を述べなければならない。十分な審議のうえで、無記名で表

決を行う。意見が大きく分かれる場合、採決を見送る」とあった。

伝えによると、2002年12月に、山東省党委員会は全体会議を開き、17名の市党委員会書記と市長の任命を審議した。かつては省党委員会常務委員会10人の常務委員が会議を開き、党書記の総括をもって決定を下したが、今回は省党委員会委員62人による無記名投票での表決であった⁽³⁷⁾。この制度により、贈賄や「買官」をするなら、かつてより数倍の人間を相手にしなければならず、割に合わないほどコストがかかってしまうわけである。このように、共産党は制度の厳密化を通して何とか汚職と腐敗に歯止めをかけようとしているのである。

ただし、指摘しておきたいのは、共産党の党内民主化の進展は中国の政治進歩とはいえ、スタンダードとされている西洋の市民民主主義と異なることである。

第3に、権力分立の様式が模索されている。

中国では、前述した汚職と腐敗に加えて、政策決定の杜撰さ、執行の怠り、監督の機能不全が深刻な政治問題となっている。それらの解決策を模索して、権力分立の様式についてさまざまな実験が展開されている。

2003年3月に開かれた第10回全国人民代表大会は、中央政府の省庁数を29から28に減らす行政改革を採決した⁽³⁸⁾。今回の行政改革の中で注目を集めたのは、省庁数の削減より、国有資産監督管理委員会と中国銀行業監督管理委員会の新設であった。それは両行政機関に党機関としての党中央企業工作委員会と党中央金融工作委員会がそれぞれ統合されたためである。江沢民党総書記の時代に、党の権力を強めるために経済行政を指導する役割をもつ党機関を次から次へと作り、党による行政の代行、党機関の肥大化をもたらした。胡錦濤総書記と温家宝首相の体制が成立してまもなく、行政関連の党機関の統廃合を取り組みはじめ、党と政府の機能の分離を前進させたのである。

地方レベルでは、さまざまな取り組みがより活発に試みられている。

地方省階級の党委員会書記が立法機関議長である省級の人民代表大会主任を兼任する省は、総数31のうちに23と大勢を占めるようになっている⁽³⁹⁾。残りの8名は政治局委員を兼務しているなどの事情で、党委員会書記の負担が重い場合である⁽⁴⁰⁾。このような政策決定機関である党委員会と立法機関である人

民代表大会の有機的な連携は、行政機関に対する監督の適法性を強めることに目的がある。従来の党委員会による直接指導は、超法規的な指導方式であり、往々党による行政の代行をもたらすのである。

「革命党から執政党への転換」は江沢民時代の政治文献の中でよく訴えられる。執政党とは与党である。今、とりわけ省レベルで党委員会が議会の与党として政治を動かしていくという改革が行われたわけである。党委員会書記の人代主任の兼任は、人代の行政府に対するチェック能力を高めることになり、立法府と行政府の権力分立の度合いを強めることになろう。

この改革はもう一つの目的があったと思われる。今日の中国の行政は大変専門化、複雑化している。市場経済化に伴って金融行政や国際経済行政などの専門化、複雑化はその典型である。よって行政府は法案をつくって党委員会に出しても、党委員会はそれを審査して決裁することはできない。党委員会は必要な専門知識や情報を持っていないためである。江沢民はこうした事態に対応するために、党中央金融工作委員会、党中央企業工作委員会などたくさん党中央工作委員会を作った。しかしこのやり方は党機関の肥大化、党機関による行政業務の代行といったマイナス局面をもたらした。

ではどうすればいいだろうか。その中で模索して見つけた一つの方法が、省レベル党委員会書記は人代主任を兼任するという方法だと思われる。人民代表大会の常務委員たちは各政策分野で経験を積んできた官僚OB、元地方首長、研究者たちであり、専門知識や情報を持っているのである。したがって、人代財政委員会や外交委員会などの各専門委員会の力を借りれば、政府の政策案を審査することができ、党機関の肥大化、党機関による行政業務の代行をもある程度解消することができるというわけである。

また、党大会代表と人民代表大会代表の監督の役割を発揮する方法も模索されはじめている。四川省党委員会は2つ県で県党大会代表による監督の制度を実験している⁽⁴¹⁾。共産党の地方から中央までの各級党大会代表は、数年間の任期中に1回の党大会以外に党代表として役割を持っていない。四川省での実験では、党代表に党大会閉会中でも党委員会に対して監督する役割を持たせたのである。立法機関である各級人民代表大会の人民代表たちも、党代表と同じ普段何の役割も持っていないが、いまはどのように政府の監督者としての役割

を持たせるのかは、検討されているそうである。

なお、広東省深しん市では、市政府の中で政策決定、政策執行、政策監督の三機能を分立させる改革が行われている。市政府内での三つの機能機関が互いに仕事をチェックし、能率よく機能するような行政システムを模索するためである⁽⁴²⁾。

さらに、指導幹部に対して「経済責任審査」もはじめられた。中国の各級政府には審計署（会計審査署）という部署が置かれている。近年この部署は指導幹部個人に対する「経済責任審査」を実験的に行うようになっていく。伝によると、2000年からの2年間のうち、中央審計署は四川、安徽、湖北、など12の省の市長と県長159人、省長1人に対して、「経済責任審査」を行った。その結果、経済統計の水増しなどの不正、重大な経済損失をもたらした政策の過失が発見された。今多くの省党委員会は幹部に対して「経済責任審査」を受けることを昇進人事の条件とするようになっていく⁽⁴³⁾。

その他に、民意調査の方法を用いて幹部を監督する試みもみられた。江蘇省南京市では、1万人の住民代表からなる評議会を発足し、市の部局に対して満足度の調査を行った。満足度の低い部局の責任者を処罰するという厳しいものであり、局長2人の更迭、3人の戒告処分という結果が公表された⁽⁴⁴⁾。

権力の分立は前述した共産党内の民主化と違って西洋民主主義が求める価値の1つである。しかし中国で行われている権力分立の実験は、直接選挙という民主主義を基盤にして行われているものではなく、共産党と国家機関の政治と行政能力を高めることがあるとしても、西洋民主主義を前進させることはないと思う。

第4に、末端の民主主義の拡大が実験されている。

前述したように、第16回党大会では、「末端の民主を拡大する」ことが決議されたものの、その「末端」とは農村部の村レベル、都市部の「社区」（住民コミュニティ）レベル、および企業レベルだけを指している。村レベルでの村民の直接選挙による村民自治は1989年から行われてきているため、ほぼ定着している。新たに行われている実験は、都市部の「社区」レベルの選挙である。

上海市では、「社区」レベルでの住民直接選挙が試みられた。中国の都市部では、区党委員会と政府の下に、「街道」と呼ばれる行政レベルが設置されて

いる。「街道」には党委員会と行政機関である管理委員会が設置かれ、それは上海市の場合では10数万人の住民を管理する規模の地方政権である。「街道」の下に千人、2千人規模で「居民委員会」が置かれ、住民自治の機関とされているのである。上海市は2000年から居民委員会レベルで直接選挙を都市部全域で行うようになった⁽⁴⁵⁾。

末端の民主化は企業レベルの労働組合でも試みられた。新華社の伝えにより、外資系企業と中小企業の労働組合議長は直接選挙で選んでもよいことになっている⁽⁴⁶⁾。労働組合議長は従来企業の党委員会委員が兼任するものである。

「末端の民主の拡大」といえる動向は、村の上級政権である郷と鎮の党委員会書記と郷長、鎮長に対する直接選挙の実験である。はじめは1998年に四川省からその試みが見られた。郷長と鎮長の直接選挙は中国の憲法と選挙関係の法律上認められないが、四川省では積極的に進められ、2001年に省域内の30%の郷と鎮で実施された⁽⁴⁷⁾。

ほかの省の場合は、1999年に広東省党委員会は深センの1つの郷で実験を行った。最新の動きとしては2002年8月の湖北省での選挙が挙げられる。湖北省党委員会は京山県の楊集鎮を選挙改革のモデル地域と指定し、「海選直推」と呼ばれる方式で鎮党委員会書記の選挙を行った。「海選」とは有権者である以上推薦人を集めれば立候補ができる、「直推」とは立候補者が選挙委員会による取り下げに遭うことなく選挙戦に入れるということである。京山県では、まず立候補の段階で有権者18人の推薦をもって鎮党委書記に立候補するのであった。次に予備選の段階で、479名党員（党員総数は714名）が投票に参加し、立候補者から2人を正式候補者として選出した。最後に本選挙の段階として、9月4日に鎮共産党代表大会を開き、二人の正式候補者の選挙演説を聞いたうえで、党代表の投票で鎮党委書記を選出した。予備選で全党員の投票による直接選挙、本選挙で党大会代表の投票による間接選挙という2段階選挙の方式は、直接選挙の実を取りながら「共産党規約」にある間接選挙の規定にも違反しないようにするためであった⁽⁴⁸⁾。

このような末端レベルでの政治改革は民主化に寄与するものとみることができよう。特に郷と鎮の党書記と行政首長の直接選挙は、現行の憲法と選挙関連法律、および「共産党規約」に違反するものであり、第16回党大会でも郷と

鎮が「末端の民主の拡大」の範囲に指定されなかった。直接選挙の郷と鎮レベルへの拡大の実験は、中国の政治民主化の進展に期待を持たせる動きである。

こうした実践を観察してみると、中国の各級地方指導部が政治体制の改革にダイナミックスを与え続け、主役を演じてきたということを確認することができよう。一般的に政治体制の改革や民主化を推し進める主役が市民とされるが、中国では各級地方指導部が最もダイナミックな動きを見せ、主役となっていることが特徴である。

中国の地方指導者、とりわけ地方省クラスの党書記と行政首長は、日本の地方知事と違って中央レベルの政策決定に参加し、しかも閣僚以上の影響力をもつのが普通である⁽⁴⁹⁾。地方指導者たちは往々として自分の管轄地域で積極的に「試点」と呼ばれる新政策の実験を行い、そして「試点」の結果を踏まえて中央に新政策の提案を行う。もちろん、中央も彼らのこうした権利を認めているわけである。

地方指導者たちにとって、このような新政策の「試点」と提案は実績を積み、存在感を示すものである。その実績に買われて昇進を果たした場合もしばしばみられる。たとえば、前述した郷と鎮の首長の直接選挙を実験した四川省の党委員会書記周永康、民意調査による幹部評価を行った南京市の党委員会書記李源潮は、第16回党大会でそれぞれ党中央政治局委員、江蘇省党委員会書記に昇進した。

今後も、地方指導者たちは積極的に政治体制改革に関わる「試点」を積極的に推し進めていくと考えられる。そして、今までの「試点」の蓄積を踏まえれば、中国の政治体制改革は主に党内の民主化、権力分立の進展、末端レベルでの直接選挙の拡大という3つの分野において前進が期待できよう。

前述したような政治体制改革の諸措置を総合してみると、どんな政治体制図が描けるであろう。末端の民主主義の拡大には、古代中国の末端における「民治」という伝統構造の伝承が見られる。主に省級以下のレベルで進めている一定の権力分立は、古代中国の中間各レベルでの「官治」構造を継承した上での効率化という説明ができよう。

そして、改革の重点とされている「党内民主の建設」は、古代中国の政治文

明の基本である「勞心者政治」の高度化をはかるものであろう。中国は近代以前ほぼ2千年の間、「科挙」という官僚試験を中心とする「公務員制度」を形成させて機能させていた。また古代社会にしては厳密で効率的な官僚行政システムを構築した。これらは近代以前の世界でほぼ中国のみの特徴である。よって、「勞心者治人、勞力者治於人」（心を勞する者は人間を治め、力を勞する者は人に治められる）と孟子曰く通り、中国人は大まかに勞心者と勞力者、言い換えれば知識エリートと民に階層化されてきた。

胡錦濤は党総書記に就任早々、「權為民所用、情為民所繫、利為民所謀」（権力は民のために使い、感情は民心に繋ぎ、利益は民ために謀る）という言葉を用いて自らの政治理念を説いたが、そこには「以民為主」（民を主とする）という民主主義の政治理念より、「為民作主」（民のために主をなす）という開明の支配者としての意識が強く表された。

優秀なエリートを育成して選拔し、厳密で効率的な国家権力システムを構築し、それらをもって民を治めるというのは、中国の伝統的な知識エリート政治である。前述した党内の民主化、権力分立体制の構築、末端レベルでの直接選挙の拡大などの政治改革は、どれも民主化というより、伝統的な知識エリート政治の復興に寄与するためのものである。

中国史上、王朝崩壊の革命期に、往々として科挙などの装置を通して形成された勞心者と勞力者間の厳然たる階層区別は乱れるが、革命後にやがて回復されていくのである。今の中国では、勞心者と勞力者の階層が再建されている段階にあるといえる。

中国共産党はまず資本家を含む各界のエリートを共産党内に集め、次に党内民主主義を利用して主に7千万人ほどの黨員からスーパーエリートたちを選び出し、さらに知識エリートを駆使して民をうまく支配するといった機能が備える政治体制の構築を目的としている。政治体制改革がめざしている政治文明や中国特色的「社会主義民主」は、このような7千万人ほどの黨員を中心とする知識エリートの内輪のものであり、中華復興のための知識エリート政治の文明と民主である。

中国は共和制を取り、社会主義や民主主義を言い、西洋文明を受け入れていることが確かであるが、胡錦濤指導部の政治理念は、中華本流の政治文明の再

建というものであり、その政治体制改革は、西側の資本主義でも社会主義でもなく、中華本流の政治文明を中心とするものになっていくと思われる。

このような政治体制改革の諸政策は、政治体制の重層集権体制から中国式の重層民主主義体制への移行をもたらしていくと思われる。かつての層をなしている権力集中から、層をなしている中国式的エリート民主主義へと変容していくことである。

まず、末端の層では直接選挙を行う。次に、その上の中間の層では、党委員会と立法府の一体化、行政の決定と執行と監督の分立という独特の権力分立のシステムを構築するが、直接選挙を行わない。さらに「党内民主」を重要視し、党内選挙を通して指導幹部を選ぶ。最後に、中央指導者という層では、直接選挙を行わないが、2期10年までの任期制と70歳定年制を以ってその権力と権威の絶対性を一定程度相対化する。これらは今の時点で見える中国の「政治文明の建設」の形であり、中国特色的「社会主義民主体制」の形である。

IV 「中華世界」の再構築——「長兄外交」の展開

江沢民時代に政策大転換が始まり、それは中華本流の復興を目指すものである。こう判断する以上、外交の面でも中華本流の復興としてかつての中華世界の再構築が展開されているかを検証して、1つの裏づけとすることが必要であろう。

江沢民は鄧小平から全権力を委譲されてから、外交戦略として「新安全観」を打ち出した。それは鄧小平時代までの非同盟を訴える「中国式孤立主義」を脱して近隣諸国と多種多様な集団体制をつくる戦略である⁽⁵⁰⁾。

「新安全観」はおよそ95年前後に打ち出されたと思う。新安全観は銭其深副総理（当時）の97年のある演説の中ではじめて説明されたが、この演説の中で、この新安全観の一つの成功例として上海ファイブという集団安全保障機構の成功を挙げた⁽⁵¹⁾。上海ファイブという組織は、中国、ロシア、カザフスタン、タジキスタン、キルギススタン5カ国をメンバーとし、1996年4月に発足された多国間の安全保障組織であり、中国のリーダーシップの下ではじめて結成された国際組織でもある。時系列で考えるとおそらく95年前後からその理念とな

る新安全観の検討をはじめ、あわせて外交政策の調整を行い、そして1、2年ほど努力し、初めての成果として上海ファイブが作られたということであろう。

では、95年前後は中国政治の中でどのような年なのであろう。94年の秋に江沢民は鄧小平から全権力を委譲された。鄧小平が主張してきた外交方針は、「不扛旗、不当頭、不対抗、不樹敵」という「四不」言い表せるものであった⁽⁵²⁾。「不扛旗」はイデオロギーの旗を掲げない、つまり社会主義のための外交をやらない、「不当頭」はリーダーにならない、「不対抗、不樹敵」は対抗しない、敵を作らないというものである。「4不」を言い換えれば、つまり同盟をつくらないという非同盟政策であり、「中国式孤立主義」というものである。

しかし、江沢民は94年の秋、鄧小平から全権を委譲されてからすぐに政策の変更を検討し始め、早くも新安全観を打ち出した。そして外交政策上、まず、上海ファイブという集団安全保障体制の結成を企みはじめた。上海ファイブは2003年現在、中国、ロシア、中亜4カ国（ウズベクスタンが2001年に参加）からなる上海協力機構として活動し、その常設機関は北京に置かれ、中国の外交官が事務局長に任命されている。上海協力機構は合同軍事演習を行い、全面協力を訴える憲章まで締結し、将来中亜共同体へと発展していく目標を確立している⁽⁵³⁾。

続いて、98年ごろから、中国は「東アジア共同体」の構築を目指しはじめた。2002年に中国はASEANと「自由貿易枠組協定」を結び、2003年に日本と韓国ともFTAを目指すことに合意した⁽⁵⁴⁾。そのほか、中国はインド、オーストラリア、ニュージーランドともFTA交渉の検討をはじめている。

さらに、中国は北朝鮮の核問題に対してかつてないほど積極的に取り組み、北京で米中朝3カ国会談、米中朝韓日露6カ国会談を積極的に斡旋して開催に漕ぎ着けた。中国研究者は、北朝鮮の核問題という具体的な事柄の解決以上に、中国は6カ国からなる北東アジア集団安全保障体制の構築を目的としていると指摘された⁽⁵⁵⁾。

中華本流の復興を使命とする以上、台湾の回帰を成し遂げなければならない。95年1月、江沢民は「江8条」と称される台湾平和統一政策を打ち出し、台湾統一の具体的なプロセスを発動した⁽⁵⁶⁾。

そして、2003年3月の第11回全国人民代表大会で、胡錦涛党総書記の下では

じめて出された「政府報告」には、「軍事闘争の準備をしっかりと整えよう」という文言が盛り込まれた⁽⁵⁷⁾。この文言はかつて軍の中で「台湾解放」に限って使われてきた用語であるが、今回はじめて政府の政策決定として公表された。2008年の北京オリンピック、2010年上海万博の後、2011年の「辛亥革命」百周年という記念すべき年に、胡錦濤は中華振興の祖と敬う孫文の南京陵に赴き、「中華振興の実現」「中華統一の完成」を報告するつもりでいるのであろう。

では、このような賑やかな「中華外交」の中で、中国指導者はどんな外交理念を示したのか。胡錦濤がマレーシアを訪問した2002年4月は、中国とアセアンの「自由貿易枠組み協定」の交渉を年末に合意させることを目指して、大詰め段階に差し掛かっているところであった。マレーシア国際貿易省副大臣で華人の郭朱鎮が胡錦濤に、「中国がマレーシアのパーム油の輸入を自由化してくれたら、50万戸の農家に利益をもたらす」ともちかけると、胡錦濤はすぐさま「1農家に4人家族がいるとすると、合計では2百万人が潤うのですね。それは農業の従事者が多いマレー人の総人口の4分の1にあたりますね」と答えたという⁽⁵⁸⁾。

「自由貿易枠組み協定」交渉の急進展は、中国が2004年までに農業分野の関税を全廃することを約束したことによるところが大きかった。中国はあらゆる分野の中で農業分野がもっとも弱い。それにもかかわらず農業分野をわざわざ真っ先に、しかも2年というハイスピードで開放する。2005年7月、中国とアセアンは自由貿易圏への移行を始め、5年後の2010年に完成される予定である⁽⁵⁹⁾。タイ商業相アディサイの話によると「中国とアセアンがFTAから利益を受ける割合は、45%対55%になる」⁽⁶⁰⁾。これは明らかに西洋の完全市場型のFTAではない。中国は先にアセアンのほうにメリットを渡し、自分はデメリットを甘受していたが、この方策はFTAの成功に功を奏したわけである。

江沢民以来の中国外交は「長兄外交」という概念で言い表せる。中国は自腹を切って「弟」の面倒をみるといった「長兄外交」を展開している。胡錦濤はマレーシアで「己欲立爾立人、己欲達爾達人」（己が立ちたいなら人を立たせ、己が達したいなら人を達させよ）という孔子の教えを引用して「大国はアジアの中・小国の利益を尊重しなければならない」とまさに「長兄外交」の理念を説いた⁽⁶¹⁾。「長兄外交」という外交文化は、かつての「華夷秩序」「朝貢外交」

に伝統を求めることができよう⁽⁶²⁾。

実は、中国では伝統の外交文化の継承が盛んに議論されている。北京大学副学長の何芳川は、東京大学で下記の旨の講演を行っていた⁽⁶³⁾。

「華夷秩序」の本質は、「一」と「和」である。「一」というのは中華帝国を中心とすることである。「和」には3つの内容がある。第1に中国は各国の内政に干渉しない。第2に中国は各国との交流において「もてなしは厚く、受け取る返礼は薄くする」。第3に中国は各国の国家安全、構成国間の安定を維持する。華夷秩序の現代的意義は「一」を放棄し、「和」を継承することである。

このような意識は「中国が父上より兄貴になる」というものであろう。

V まとめ

江沢民は中国で、いや日本でも極めて不人気な政治家である。しかし、情緒的にならずに江沢民の遺産を眺めると、江沢民の時代、彼が鄧小平から全権力の委譲を受けた95年ごろから、中国の政治、外交、台湾統一、経済など、政策全般の大転換を進めてきたことがわかる。その諸政策を政治文明論アプローチから検証すると、百年来、中国の知識エリートたちは、西洋の資本主義や民主主義を学んだり、西洋の共産主義や社会主義を実践したりしてきたが、20世紀90年代の半ばから自らの伝統である中華文明の本流に意識的に回帰し、西側の諸主義はこうした中華本流の復興の中で利用されたり、捨てられったりしているという歴史の流れが浮き彫りになる。中国は中華本流の復興の時代にあるといえる。

とりわけ政治の局面で、江沢民と胡錦濤は中華本流の政治文明の再建、中でも知識エリート政治の再構築、共産党の中華党への変身、重層集権体制の重層民主主義体制への変容を推し進めているのである。

このような政治局面での変化をどのように評価すべきであろうか。それらは、中国にとって主にプラスなのかそれとも主にマイナスなのか、そしてどんなプラスを、またはマイナスをもたらすのであろうか。2006年現在で言えることは、今までは主にプラスをもたらしてきたが、今後、長いスパンで展望する場合は疑問符が付くということである。

以上

【注】

- (1) 「政治文明」出所「江沢民報告」『中国共産党第16次全国代表大会文件集』（北京）人民出版社、2002年、30ページ。
- (2) 趙宏偉『中国の重層集権体制と経済発展』東京大学出版会、1998年。
Political Regime of Contemporary China. University Press of America.
- (3) 拙作「『3つの代表論』と中華本流の復興」中国研究所編『中国年鑑・2003年版』創土社、2003年、60－65頁。「胡錦濤の政治とSARS政局」中国研究編『中国研究月報』2003年8月号、1－16頁。「現代中国の政治体制の変容—文明論のアプローチよりの考察—」愛知大学国際中国学研究センター編『激動する世界と中国—現代中国学の構築に向けて—』、愛知大学、2003年、93－96頁。「中国の『農村税费改革』と政治体制—政治文明論からのアプローチ—」『中国研究月報』中国研究所、2004年2月号、5－20頁。「東アジア地域間の融合と相克における中国の外交」『現代中国』日本現代中国学会年報第79号、15－37頁。
- (4) ヘロドトス（松平千秋訳）『歴史』岩波文庫、1972年。
- (5) ルース・ベネディクト著、長谷川松治訳『菊と刀—日本文化の型』社会思想社、1967年。（Benedict, Ruth, *The Chrysanthemum and The Sword: Patterns of Japanese Culture*. Boston: Houghton Mifflin, 1946.）
- (6) 神川正彦『比較文明文化への道』刀水書房、2005年、96頁。
- (7) A・J・トインビー（A. Toynbee）『歴史の研究（サマヴェル縮冊版）』社会思想社、1975年。
- (8) O・シュペングラー（Oswald Spengler）『西洋の没落』五月書房、2001年。
- (9) 山本新『周辺文明論』刀水書房、1982年、223－224頁。
- (10) 寺田隆信『物語 中国の歴史—文明史的序説』中央公論社、1997年、290－291頁。
- (11) 溝口雄三『中国の衝撃』東京大学出版会、2004年、13頁。
- (12) 同上、16頁。
- (13) 公文俊平『情報文明論』NTT出版、1994年、10頁。
- (14) 梅棹忠夫「文明の生態史観序説」、『中央公論』1957年2月号、32－49頁。
『梅棹忠夫著作集 第5巻、比較文明学研究』中央公論社、1989年、85－87頁。
- (15) 公文前掲書、71－73頁。
- (16) 川勝平太『文明の海洋史観』中央公論社、1997年。

- (17) 公文俊平前掲書、4-6、10、17頁。
- (18) 寺田隆信前掲書、290-291頁。
- (19) A・J・トインビー（長谷川松治訳）『歴史の研究（サマヴェル縮冊版）』社会思想社、1975年、第5編第2章。村上泰亮『文明の多系史観』中央公論社、1998年61-64頁。
- (20) 丸山真男『現代日本の思想と行動 増補版』未来社、2000年。
- (21) 寺田隆信前掲書、287-288頁。
- (22) 「江沢民報告」「中国共産党章程」「中国共産党第16次全国代表大会文件集」（北京）人民出版社、2002年、10-17、48-49、57頁。
- (23) 『鄧小平文選 第2巻』（北京）人民出版社、1994年、88-89頁。
- (24) 「中国共産党章程」「中国共産党第16次全国代表大会文件集」（北京）人民出版社、2002年、57頁。
- (25) 趙宏偉前掲書、228頁。
- (26) 同上。
- (27) 前掲「江沢民報告」、2002年、55頁。
- (28) 趙宏偉他編訳『1つの中国 1つの台湾・江沢民VS李登輝』講談社、2001年。趙宏偉監修『胡錦濤・21世紀中国の支配者』NHK出版、2003年を参照。
- (29) 『人民日報』（中国共産党機関紙）2002年11月16日。
- (30) 趙宏偉「胡錦濤の政治とSARS政局」『中国研究月報』社団法人中国研究所、2003年8月号、6頁。
- (31) 「江沢民報告」「中国共産党第16次全国代表大会文件集」（北京）人民出版社、2002年、30-36頁。
- (32) 中国国務院人事省柏良成所長インタビュー、2002年3月5日北京にて。
- (33) 林尚立「党内民主——中国共産党的理論与实践」、上海社会科学院出版社、2002年、166-167頁。
- (34) 中共中央組織部『党政領導幹部選拔任用工作条例 學習指導手冊』（北京）党建読物出版社、2002年8月、11-13、21-22頁。
- (35) 同上、19-21頁。
- (36) 前掲書。
- (37) 『中文導報』（東京）2002年12月26日。
- (38) 『人民日報』（北京）2003年3月18日。

- (39) 新華社『瞭望』週刊 (北京) 2003年3月第1週号、43-48頁。
- (40) 南開大学周恩来政府管理学院長朱光れインタビュー、2003年3月19日東京にて。
- (41) 趙宏偉「3つの代表論と中華本流の復興」『中国年鑑 2003年』社団法人中国研究所編、63頁。
- (42) 『亜州週刊』(香港) 2003年1月第2週号、36-37ページ。『中文導報』(東京) 2003年2月13日。立案責任者の1人である深圳大学教授馬敬仁インタビュー、2003年9月5日深圳にて。
- (43) 『人民日報』(北京) 2002年8月6日。
- (44) 『朝日新聞』2002年7月30日
- (45) 上海市社会科学界連合会、上海市民政局、上海市社區發展研究会編『上海社區發展報告 (1996-2000)』上海大学出版社、2000年。林尚立、馬伊里『社區組織与居委会建設』上海大学出版社、2000年。上海市虹橋區街道委員會現地調査、2002年8月15日。
- (46) 新華社電信、2003年1月28日。
- (47) 同 (注) 41。
- (48) 同 (注) 41。
- (49) 地方指導者の権力の研究について、Zhao Hongwei (趙宏偉) *Political Regime of Contemporary China*, University Press of America, 2002. pp.167-200. 趙宏偉「省党委員会書記の権力」天見慧『現代中国の構造変動 4 政治』東京大学出版会、2000年4月、133-166頁。
- (50) 「江沢民国連軍縮会議演説」中国連合国協会編『中国代表団出席連合国有關會議發言集 1999年』(北京) 世界知識出版社、2000年、2頁。
- (51) 閻学通「中国的新安全觀与安全合作構想」『現代國際關係』(北京) 1997年11月号。
- (52) 『鄧小平文選 第3卷』(北京) 1993年、321、363頁。曲星「試論東欧巨變和蘇聯解体後的中国对外政策」『外交学院学報』(北京) 中国外務省外交学院、1994年第4期、16-22頁。
- (53) 中国現代國際關係研究所民族与宗教研究中心「上海合作組織—新安全觀与新機制」時事出版社、2002年。
- (54) 『日本經濟新聞』2002年11月5日、2003年9月22日、9月28日、10月1日夕刊。

- (55) 中国社会科学院日本研究所教授、金熙德「東北亞構築集体安全」『中文導報』（東京）2003年8月28日。
- (56) 『人民日報』（北京）1995年1月31日。
- (57) 温家宝「2003年政府工作報告」『新華月報』（北京）2003年3月号。
- (58) 趙宏偉監修『胡锦涛』NHK出版、2003年、214－215頁。
- (59) 『日本経済新聞』2002年11月5日。
- (60) 『日本経済新聞』2002年10月21日。
- (61) 趙宏偉監修前掲書、215－216頁。
- (62) 「長兄外交」は私の監修本の編集者であるNHK出版の井口志保氏が提案してくださった用語である。趙宏偉監修『胡锦涛・21世紀中国の支配者』271頁。
- (63) 何芳川「華夷秩序論」『アジアの歴史認識と「信」』東京大学教養学部、2002年5月25日、63－65頁。